

面会の制限の緩和について

新型コロナ等の感染対策として続けていた面会制限を緩和し、令和7年4月7日(月)より居室での面会を再開し下記のとおりといたします。

【面会時間】午前10時～午後16時まで(30分以内)**予約制**となります。

ご予約は ☎ 0978-74-1000へご連絡ください。

※ご予約をされてない方はお時間の都合や利用者様の状況によりお断りさせていただく場合がございます。

あらかじめご了承ください。

※12時～13時の間は昼食中のためなるべく避けていただくようにお願いいたします。

【面会場所】各居室または事務所前ロビー

※居室での面会は2名までとさせていただきます。

※3名以上、または小学生以下のお子様は事務所前のロビーでの面会となります。

【面会の注意事項】

- ・必ずマスクの着用、手指消毒をお願いします。
- ・面会中の飲食は禁止です。食べ物の持ち込まれる方は必ず職員にお渡しください。
- ・今後、状況の変化に応じ変更が生じる可能性がございます。
- ・ホームページにてご案内いたしますので、ご確認の程よろしくお願いいたします。